

令和 8 年度 青少年健全育成事業の方針について

1 青少年健全育成

① こども体験教室（年 2 回実施）

⇒こどもたちが将来、社会人・職業人として自立していくことにつながるよう、夢や希望を持ち、目標に向かって自らの可能性に挑戦する機会の提供。

② 子育て支援事業への中学生の参加

⇒長期休みを中心に、子育て支援に関するイベントへの中学生ボランティアの参加を呼びかけ参加者とのふれあいや学校間を超えた交流、他ボランティア（高齢者世代など）との交流。

③ 東松山市青少年相談員協議会事業（埼玉県委嘱団体）

⇒「地域のお兄さん・お姉さん」として活動する青年ボランティアによるレクリエーション活動や子ども会行事の実施。

2 非行防止・環境美化

① 愛の一声運動

⇒7 月と 11 月に東松山駅・高坂駅で各 1 回ずつ、計 4 回実施。お茶・ポケットティッシュの配布なし。

② 中学校での朝のあいさつ運動

⇒東松山市青少年育成推進委員会と埼玉県公安委員会が委嘱している少年指導委員が連携を図り、市内中学校での朝のあいさつ運動を実施。

③ 少年指導員による街頭活動への参加

⇒東松山警察署少年非行防止ボランティア連絡会主催の街頭活動へ会員（市職員）が参加。

④ 青少年健全育成啓発活動

7 月と 11 月を周知・啓発活動の重点活動月間とし、以下の活動を行う。

時期	活動内容
7 月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」	協力団体によるチラシ等の配架・回覧 市広報・ホームページにて周知・啓発
11 月「いじめ撲滅強調月間」 「秋のこどもまんなか月間」	市広報・ホームページにて周知・啓発